

教育・子ども若者常任委員会

◎ 開催日時 令和6年12月13日（金） 9時58分～12時14分

◎ 開催場所 第五委員会室

◎ 説明員 教育長および関係職員

◎ 議事の概要

【教育委員会所管分】

1 付託案件

（１）議第181号 令和6年度滋賀県一般会計補正予算（第6号）のうち教育委員会所管部分について

〔結果〕 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

（２）議第205号 令和6年度滋賀県一般会計補正予算（第7号）のうち教育委員会所管部分について

〔結果〕 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

（３）議第215号 滋賀県公立学校職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例案

〔結果〕 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

（４）議第195号 損害賠償請求事件の和解および損害賠償の額を定めることにつき議決を求めることについて

〔結果〕 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

（５）請願第8号 教員の長時間労働の抜本的改善を求めることについて

〔結果〕 賛成少数で不採択とすべきものと決した。

2 所管事項調査

（１）滋賀県学校教育情報化推進計画に掲げる目標の達成状況（令和5年度）について

3 一般所管事項調査

委員からは、先日県立高等学校を会場として開催された国スポのリハーサル大会であるウエイトリフティング大会において、学校の施設使用に様々な規制があり、課題があった

と感じており、今後の改善を求める、などの意見が出された。

4 意見書（案）

「学校給食の充実に向けた国の支援を求める意見書（案）」については、教育・子ども若者常任委員会として提出することに決定した。

「実効性ある学校の働き方改革および長時間労働の是正を求める意見書（案）」については、教育・子ども若者常任委員会として提出することに決定した。



委員会で配付された資料

- 1 令和6年度滋賀県一般会計補正予算(第6号)のうち教育委員会所管部分について
- 2 令和6年度滋賀県一般会計補正予算(第7号)のうち教育委員会所管部分について
- 3 議第215号 滋賀県公立学校職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例案
- 4 損害賠償請求事件の和解および損害賠償の額を定めることにつき議決を求めることについて
- 5 請願文書表
- 6 滋賀県学校教育情報化推進計画に掲げる目標の達成状況について(令和5年度)
- 7 意見書案(2件)